

これからのコミュニティーケア

The Care Worker's Problem in Japan

阿部 真大

0. はじめに

はじめまして。本日はお招き頂き、ありがとうございます。ご紹介にあずかりました阿部真大と申します。一昨年に『働きすぎる若者たち』という本をNHK生活人新書で書きましたが、それが高齢者介護の福祉労働の現場におけるユニットケアについての話でした。その内容を中心にしてというご依頼だったのですが、今日はその知見を少しふくらませた方向でお話をさせていただきたいと思えます。

まず簡単に自己紹介をいたしますと、現在32歳でして、非常勤講師を、学習院大学、駒沢大学、東京女子大学、目白大学でしています。専攻の一つは、労働社会学です。実際に職場に出かけて行って、一緒に働いたり、インタビューをしたりしながら、フィールドワークをベースにして研究をしています。それで得た成果を論文にまとめたり、本にして発表するという、そういう仕事をしています。

もう一つ、家族社会学という、家族についての研究もしています。北村文さんという、最近、勁草書房から『日本女性はどこにいるのか』という単著を出された方なんですけど、彼女と一緒に『合コンの社会学』という、若者の婚姻戦略の話、少子化とか未婚化の話をからめた婚姻戦略の話をまとめた本を、光文社新書で出しています。

去年は、ちょっと単著が出なかったんですけども、ジョーン・フィッツジェラルドと

いう、ノースイースタン大学の教授の方が書いた『キャリアラダーとは何か』という本を共同で翻訳しました。いまはコミュニティーケアについての本を書こうかと思っていました。今日はその簡単なさわりを少しお話しさせていただきます。

主張したいことは5点あるわけです。1つは、日本型福祉社会論を前提としている限り、日本の地域社会におけるコミュニティーケアの安定した将来像を描くことはできないということです。2点目は、ここは今調べているところなんですけれども、現在、壊滅的な状況にある日本の自営業について見直さなくてはならないということです。3点目は、その延長線上というか、そうした形で地域社会におけるケア産業を位置づける必要があるということです。4点目は、それが今の若者の陥っているジレンマを解消する糸口になる可能性があるということです。5点目は、1点目から4点目までをまとめた形での地域社会のデザインが必要だということです。

1. 『働きすぎる若者たち』を書いた際の問題意識

さて、ケアの世界、特に高齢者介護の世界に興味を持ち始めたのは、ちょうど僕が大学院生の頃です。3年前まで大学院の博士課程で学生をしていたんですけども、そのときの指導教官が上野千鶴子先生で、彼女と一緒にいろんな介護現場を回っていたわけです。

ちょうどそのころ、大学で上野先生の受け持

つ「社会調査実習」という授業がありまして、その授業で上野先生のお手伝いをするという形でティーチングアシスタントをしていて、いろんな高齢者介護施設に話を聞きに出かけました。そのときに上野先生が主に、利用者と経営者の側のインタビューを担当し、私が現場で働く人たちの話を聞くという役割分担で調査に入ったんですね。そのときにいろいろ気づいたことだとか、いろいろ問題だなということなどをまとめたのが、この『働きすぎる若者たち』という本です。

ざっくりどういう話かと言いますと、ユニットケアというのが当時話題になっていまして、これは個別のケアですね。ユニットケアと対照的なケアの手法を「集団ケア」というんですけども、集団で大量の高齢者の人たちをみるやり方です。例えば入浴も「芋洗い」と言われるんですけども、大きい浴槽にガボッと大量に入れて、工場みたいにガーッと洗う集団入浴をします。それから部屋は個室じゃなくて、例えば6床の集団部屋です。そこでケアをするわけです。そういう集団ケアに対して、もう少し高齢者の人権を考えましょうと言うことで、ユニットケアという新しい手法が出てきた。調査した時期は、ちょうどそれが広がりつつある時期だったんですね。それでユニットケアになってどうい変化が起こっているか調べようということになったわけです。

それで、実際に入って話を聞いてみると、ユニットケアは理想だけを言うならば、利用者本位で、それまでと違ってプライバシーが保たれていて、それぞれの利用者の多様なニーズに沿ったサービスが提供できる、非常に理想的なものであるというように語られていたんですけども、それは表の姿で、ワーカーたちの話を聞いてみると、ユニットケアというのは労働強化につながっていったということがわかってきました。

要するに、集団ケアからユニットケアにす

ると、一気に人員が必要になってくるということです。人員が必要になるのに介護報酬があまり上がらないので、結局賃金が低く抑えられてしまう。その代わりにやりがいという点から考えると、以前の集団ケアよりも利用者との距離が近くなっていて、働く本人たちは非常にやりがいというものを感じる。その間のジレンマによって、働く人たちが苦しんでいる。それについて書きたいなと思ったんですね。

結局、その光と影というのは、利用者の側からすると光であるが、働く側からすると労働強化という影になってしまっているということです。その両方を言わないと嘘になるんじゃないかなと思って、この本を書こうと思いました。当時、福祉系の本のなかで、こういった話はなかなかされませんでした。上野先生が中西正司さんと共著で『当事者主権』という本を岩波新書で出していまして、それは、利用者の側から語られるケア、介護の話というのが大半だったんですね。それはそれで必要な話ではあるんですけども、不十分だなという感じが、私はしたわけです。

実際に話を聞いてみると、たとえば、ケアをする側に腰痛・膀胱炎が発生しているという問題があります。膀胱炎は増えています。ユニットケア、多くは個室のケアなので、以前よりも見えない部分というのがものすごく増えていって、利用者が見えにくいので、常に気を使っていなければならない。その場所を動くことができないということです。要するに、一人で何人かの個室の中にいる人たちを一度に見ているので、死角がたくさんあるということです。以前だったら集団でバァッと見れたんだけども、ユニットケアでは見えない部分がたくさんある。そういう状況なので、ケアする側は持ち場を離れることができない。それで、働いているかなりの人が膀胱炎になっているという話を何人かのワーカーがしてくれました。膀胱炎について

書いていないようなユニットケアの本というのは、嘘なんじゃないかと思いました。そこをはっきりさせて、そこから先、やはり労働者にとっても利用者にとっても、両者にとって働きやすい環境を作っていくことが必要なんじゃないかという、いわば提言です。

2. 私の祖母のいる老人ホームの事例から

ここから先の話は、お配りした原稿にそって話を進めて行きたいと思います。私は出身が岐阜県でして、祖母が老人ホームに入っています。コンビニとショッピングセンターが立ち並ぶ郊外の風景のなかで暮らしています。たとえば、巨大なジーンズショップがあって、あとは回転寿司屋しかないというような環境のところですよ。それで、私の父、母と叔父、叔母など親戚が入れ替わり立ち代り訪れて車で外に連れ出します。というような形で、うちの祖母が介護されているわけですが、その姿を見ていて、ものすごい綺麗な介護つき有料老人ホームなんです。彼女自身、非常にさびしそうに見えてくることがあったりします。

一方で、先ほどもお話したように、そういった老人ホームで働く若いケアワーカーたちを、何人か知っています。かれらはひどい低賃金で、自分の生活もままならないままで高齢者の介護をしています。身体的にも精神的にもきつい状態にある。腰痛や膀胱炎と戦いながら日々を送っている。彼らは利用者の「ありがとう」という言葉だとか笑顔というものがやりがいをくれる、とは言っているんですけども、それ以上に、身体が疲弊していますね。それで、離職率も非常に高くなっています。

祖母はよく私に愚痴を言います。ここは決まったことしかしてくれない。決まったことはしてくれるけどそれ以上のことはしてくれないから嫌だと言います。彼女に必要なのは

地域の人々とふれあいなのかなと思います。またケアワーカーの人たちはよく「人生の先が見えない」と言います。彼らに必要なのは、これで食っていけると思えるようなキャリアビジョンです。最近よくコミュニティケアということが言われますが、両方を同時に解決するものでなくてはならない。前者のみに寄り添う。つまり、高齢者、利用者の方に寄り添ったケアというのは、これは最後のほうで引用している山口二郎さんの言葉なんですけど、生活者主義です。これに対して後者のみに寄り添った解決法というのは、生産者主義だということになります。

この両方を満たすことができるような両軸のビジョンを提示できなくてはならない。結局、これが、ユニットケア導入の際に見落とされていたことなのかなと思います。生活者主義ですよ、利用者主義とかお客様主義とか。結局、誰が担うかとか、報酬のことをあまり考えずにユニットケアに踏み切ってしまったがゆえに、現場で混乱がおきてしまっている。国がワーキングプアを生み出しているのが現在の状況です。これだといけない。やっぱり両者がwin-winの関係になるような形でユニットケアを導入しなければならなかった。

要するに、自分が年をとったときも面倒を見てもらえるという安心感がもし生まれるとしたら、その地域で働き続ける人がいてくれると思えるような安心感からしか生まれることはない。つまり、地域というものが、生活者のものでもあり生産者のものでもあるということ認識しなければならない。互いのエゴをぶつけ合っているだけでは、生産性のない世代間対立に陥るだけです。これが、今よく言われている福祉か雇用かという話ですよ。若者は低賃金で働かされている、他方で高齢者はこれからの自分たちのケアがどうなるか非常に不安だという形で、世代間のエゴのぶつかり合いになっているわけですね。そ

れが、現在の地域社会の閉塞感の原因になっている。

利用者とケアワーカーの話の聞いていると、どちらもどっちなんですね。片方は面倒見てくれ、もっといいケアをしてくれと言う。もう片方は、もっと賃金を上げろと言う。双方ともなんで自分たちが負担しなければならぬんだと思っている。一種のエゴのぶつかりあいというのが今の日本の状況なのかなと思ったりします。それだと、地域が、持続可能であり、再生産できるような未来像は描けそうにないんですね。これをどうしていくかということが課題になります。福祉か雇用かというような世代間対立を超えて、福祉も雇用も、あるいは高齢者も若者もという形での安定した地域社会をいかにして描いていけるかということが、いま求められています。

いつ撤退してしまうかわからない大規模資本の介護施設、これは私の祖母が入っているような施設のことで。それと、はっきり言っていつまでその層が存在するかわからないような主婦のボランティア的な労働、または廉価な移民労働に頼ったコミュニティケアではなくですね、ケアの受け手もケアの担い手も、双方が明確で堅固な未来の形を描くことができるようなコミュニティケアをデザインすることが求められている。最近、国ではどんどん移民を入れていこうという政策に乗り出しているわけですが、そういった、その場しのぎの対策じゃなくて、その場で働く人も安心して生活できるような、持続可能な地域社会のビジョンというのが求められているんじゃないかなと考えています。逆に言うと、そうしたソーシャルデザインがなくて単に負担だけしると、国民に求めることはできないだろうと思います。

3. 戦後日本の「安定」—— 商店主から主婦へ ——

さて、続いて、歴史的な話、戦後日本の安

定について、考えていきたいと思います。戦後日本の社会というのは「超安定社会」だと言われますが、安定というものが何によってもたらされていたのかということを考えてみると、戦後日本において、保守の基盤となった旧中間層、都市においては自営業世帯の存在が大きいといえます。これを戦前のファシズム体制の温床となったとして「封建遺制」と呼んで批判することもあります。それに対して、革新の基盤は、新中間層を中心とした若者や主婦だったということになります。それぞれの極がそれぞれの安定のイメージを提示し、両者の対立が戦後の政治空間を形成していた。これが「55年体制」と言われているものです。

しかし70年代後半以降、保守と革新が奇妙な結合を見せはじめます。アメリカからの外圧があり、大平一中曾根ラインの新しい自民党が、従来の旧中間層を中心とした安定を放棄して規制緩和に乗り出すわけですね。それで、保守と革新がそろって戦後日本の高度成長を支えた新中間層を基盤とした「安定」のイメージを打ち出すことになる。それが、日本型福祉社会と言われているものです。この結果、地域社会の自営業は壊滅的な状況に追い込まれることになります。商店街はシャッター街となり、コンビニと大型ショッピングセンターばかりが次々と建設されることになる。いわゆる「ファスト風土化」ですね。

さらにここで注意しなければならないのは、地域社会そのものが崩壊したわけではなかったということです。日本型福祉社会というものを支える新中間層というのは、サラリーマンと専業主婦からなる近代家族であった。その中の主婦層が新たな地域社会の担い手として期待されたわけです。これが、生活者主義としての革新です。つまり、1970年代の後半から1980年代を通して、日本の地域社会は、旧中間層を基盤としたものから新中間

層を基盤としたものへとシフトしていった。主婦の作る地域、または主婦フェミニズムといわれるものです。キーワードは「生活」です。生活の質をいかに上げるかと言うことが重要になってくる。これも山口二郎さんの指摘していることですが、市民主権と消費者主権が結合してしまうわけですね。

それで、地域社会の特有のニーズに応えるための市民事業体の多くが、幸か不幸かこうした主婦層を中心として形成されたわけです。70年代、80年代を通じてそれが非常に安定したものであるかに見えたのが、90年代以降、そもそもその前提となっている企業社会が動揺を見せる中で、それを前提として成り立っていた市民事業体では担い手不足が深刻化して、事業そのものが危機的状況に陥っていく。たとえば、施設はあるのに人手が足りない、そのために稼働していない小さい介護施設が日本中にたくさんある。この状況は、必然的なものであることを認識しなければならない。そもそも、新中間層が担う安定した地域社会のイメージは、企業社会が安定していて、その恩恵にあずかる近代家族が存在していて、その中の専業主婦という存在が初めて可能になったものであるということです。その基盤が揺らげば、その地域から順に崩壊するのは目に見えているのです。要するに、豊かな主婦のいる場所では、問題が見えづらいと言えるかもしれないが、主婦が少ないところでは問題が一番最初に出てきてしまうということです。

そういった旧来の市民事業体、たとえば、主婦労働力を前提としたNPOというのは80年代からたくさんあり、当時から問題にはなっていました。極端に賃金が低いということが何よりの問題です。本人たちは扶養の範囲内で働いているのでそれでもあまり問題がないわけです。主婦とその労働力を前提としたNPOの両者が結託する形でそういった労働が生み出されてきたわけだけれども、それ

が現在、地域社会に滞留する若年フリーター層に、「安定」のイメージを提供し得ていない。そのために、不況で若年失業者は増加しているが、介護の現場は人手不足という状況が生じている。割によく言われるのは失業者で介護労働力を補うということなのですが、これは、失業者だから何でも仕事はやるだろうという非常に短絡的な発想です。実際はそんなことなく、介護現場は常に人手不足という状況が起きている。そのあたりのことをもう少し考えないといけないと思います。

4. 社会的企業とは何ではないか

そこで注目したいのが、日本型福祉社会論の中で保守・革新の両陣営によって壊滅させられた旧中間層、自営業主という存在です。それが、勤労者世帯とともに戦後の総中流社会を担ったもう一方の極でした。企業社会から自立した形で地域社会の安定というものを考えるには、こうした存在は不可欠かなと思っています。

ただ、それは、旧来の旧中間層をそのまま復活させればよいという話ではもちろんないわけですね。いわゆる旧中間層というのは世襲制の一種、経営体としての「家」を基盤としているので、当然のことながら、その点については修正を加える必要があるわけだし、世襲制のもとでの事業の継承の失敗というのは、こういった旧中間層、自営業がどんどん力を弱めていった一つの理由でもある。また、過度な特権というか過度な規制みたいなものを与えるのも、さすがに今の時代それはまずいだろうと思われれます。さらに、自営業である必要もないわけですね。旧中間層というのはあくまでイメージであって、それは自営業である必要もない、そこで注目したいのが「社会的企業」というものであるわけです。

ここで、社会的企業とは何でないのか、ということを確認する必要があります。第一に、社会的企業というのは、「慈善型NPO」と呼

ばれるものではないことをまず確認しないといけない。主婦の担う慈善型 NPO が、企業社会を前提とした存在であった、それが 80 年代以降の地域社会の主役であったということは主婦フェミニズムという形で知られていることだと思うんですけども、こういった NPO が雇用の問題に対して非常に無頓着であったことは、その成立過程を見れば納得できるわけです。そもそも扶養の範囲内で働いているので、雇用の問題に無頓着であることは当然といえば当然なわけです。

この問題、なぜこのモデルが通用しなくなったのかということを考える必要があるわけで、企業社会からの「もれ」が始まった。山田昌弘さんの言う「パイプラインからもれた」若年層が地域にどんどんたまり始めたわけです。彼らは扶養の範囲内にあるわけではないので、独り立ちしなければならない。彼らからすると、介護職は仕事としてはまったく不十分なものであるということですね。しかし、そういった慈善型 NPO と社会的企業を対立したものにとらえることも不毛で、必要なのは双方の歩み寄りと適切な分業だろうと思います。要するに、主婦労働が悪いと言っているのではなく、それをうまく取り込んだ形で、介護の職場というものを考える必要があるんじゃないかなと思っています。

神野直彦さんが言っていることですが、混合福祉っていう時に、welfare mix というのは、公共サービスの削減の婉曲な言い回しに過ぎないことになりかねないので非常に危ない言い方なのです。ですが、やっぱり welfare mix でいくしかない私は思っています。welfare mix は下手をすると、社会システムへの負担の変換、フェミニズムが指摘するように女性を再幽閉する政策にすぎないものになる。要するに public sector と informal sector と voluntary sector の協力なんだけれども、協力の核心があくまで public sector にあり政治システムにあるということ踏ま

えないと、政治システムが責任を回避し、社会システムに負担が転嫁されかねない。しかし、だからといって、informal sector や voluntary sector の協力、または地域住民の参加、を閉め出すまでもないということです。いかにしてこういったものをうまく調整しつつ、welfare mix というものを考えていくのかが、これからの課題ではないかなと思います。

5. ありうべき連帯とは？ — コミュニケーション行為としてのケアと医療行為としてのケア

私が『働きすぎる若者たち』で最終的に示したモデルというのが実はこれなんです。あまり評判が良くなって困っているんですけど(笑)。つまり、有償、無償ボランティアとプロの職員とで共同で地域のケアを担っていくというモデルです。

前者については、キャリアアップの道筋についてはさほど考える必要はないわけですね。彼らにはキャリアラダー、キャリアなり専門性というものを担うのが困難な、非常に個別性の強いケアサービスを担ってもらう。問題はその道で食っていこうと思っている若い職員や、シングルマザーの人達ですね。彼らに見通しの良いキャリアプランを提供できるかどうか介護現場における雇用創出の鍵になると思うわけです。

結局、これがボランティア頼みだろうという批判をいかにしてかわしていくかというのが課題なんです。まず一点、指摘しておく、介護労働というものをコミュニケーション行為としてのケアと医療行為としてのケアにはっきりと分けることができる、分けなくちゃいけないと思うんですね。今、NHK の朝の連続テレビ小説で、ちょうど主人公の女の人が介護福祉士の資格を取って、コミュニケーションだけだと不十分だということで看護師の資格を取るところまで話が進ん

でいるんですけれども、介護という労働を考えると、やっぱりおじいちゃん、おばあちゃんとの話し合いとか、たとえば勝手に出歩いてしまう人の見守りとか、認知症の人に関して言うとコミュニケーションというのが非常に重要になってくる。コミュニケーション行為としてのケアというのが一方ではある。もう一方で、医療行為としてのケアというものを考える必要がある。その両方がぐちゃっと一緒になっちゃっているという状況から、それをなるべく職務のレベルでは分けていく必要があります。

コミュニケーション行為としてのケアというのは、非常に個性の高いもので、そこに専門性の足がかりを築いていくというのは非常に難しいわけです。例えば、北海道の札幌の老人ホームでしたら札幌の昔のことを知っている人じゃないとコミュニケーションを取りづらいですよね。実際、秋田に調査に行ったときに、よそから来た人は認知症の人のケアを上手くできないという話が出ていました。よそから来た若い人は、認知症の患者さんのケアがうまくできないというのです。なぜかという話になったときに、昔のことを知らないでしょということになる。昔のことってなんで知ってなきゃいけないのかなと思ったんですが、認知症の人はいろんなところに話が飛んでいくので、たとえば、急にあそこの映画館に行きたい、今はもうない映画館に行きたいということを言い出します。でも、よそから来た人はそこに映画館があったこと自体を知らないし、どのようにしてその場所に行けばいいかも知らない。でも、昔からそこに住んでいた人は映画館がどこにあったかをよく知っているし、その映画館の近くに何があってこういった商店街があつてみたいなことに合わせてながら認知症の人とコミュニケーションを取ることができるから、地元の人じゃないといけない。地元の人で、しかもそこで育って、年をわりと取っている人じゃ

ないといけない。秋田でそういう話が出てきたんですけれども、介護、ケア労働というものには、そういった側面が必ずあるわけです。ただそれは専門性ではないのでして、そこに住んでいた人で、多少気の利く人であればいいわけです。それは専門性とは別の、非常に個別的な行為なわけです。それを専門性と呼ぶのは非常に難しいわけです。

一方で、医療行為に非常に近い介護というものがあります。例えばここをさすったらいいとか、それは、排泄管理一つ取ってみてもそうですけど、そういった看護の仕事に連結していけるような形でのケア労働というものがある。ですから、ケアを二つに分けて、片方にはキャリアアップを必要としていないケアワーカーたちを送り込む。片方には、さらにステップアップしたいケアワーカー達を送り込む、という形での分業が可能になるんじゃないかなということ、最終的に提案したわけですね。でも福祉の現場に入っていると話を聴いてみますと、介護は医療労働なのか、コミュニケーション労働なのかという論争が多く起こってしまっています。私はそうした論争は不毛だと思うんです。例えば、利用者本位という言葉ひとつとってみても、利用者本位だから、これまでは利用者の人権が無視されてきた、利用者の声を聞いた形で介護をしていかなければいけないということになっているのですが、それが行き過ぎて、例えば、「起きたくない」と言った利用者さんをいつまでも起こさないとか、「食べたくない」と言った人に全然食べさせないとか、果たしてそれが利用者本位なの？という話があります。または「風呂に入りたくない」という人を風呂に入らせないとか、「この人、入りたくないって言ってるんだから、入らせないでいいんじゃないの」という話になります。当事者主権なり利用者主権を突き詰めていけばそういう話になるんだけど、それってなんか違うんじゃないという話も一方ではある。

やっぱりケアっていうのは介護であるけれども医療行為でもあり、治療していくという側面もあるわけで、実は両方必要なんですけれども、理想のケアはなんだ、みたいな形で不毛な対立が起こってしまっているというのが現状です。そういった対立図式は意味がなく、両方を満たしていかなければいけないと思います。問題はどちらにどういった人を送り込んでいくかという話なわけです。

6. 介護職におけるキャリアラダーの構築

次の問題は、医療行為につながるような形で、専門性を確立していくことができる形で、医療福祉分野における「キャリアラダー」というものの構築です。キャリアラダーというのはまだ日本ではあまり浸透していない言葉だと思います。J・フィッツジェラルドという人がアメリカで主張している話で、それを去年、翻訳したんですけれども、要するに、キャリアの道というのはキャリアを勝手にどんどん上がっていくようなものではなくて、梯子を一步一步登っていくようなものだということです。もともとあるものじゃなくて、ないところにそれをどうやって作っていくかという話です。今の介護職のキャリアラダーを構築して行くには三つの方法があるんですね。

一つは、これは実はキャリアラダーじゃないんですけど、既存の対人ケアの仕事の賃金と専門性を高めるといことです。今の介護の仕事のままで、賃金と専門性を高めようという方向性です。これは労働組合を作って要求するという話でもあるわけです。二つめは、現在区別されていない仕事のなかに細かい職階を作って、技能をそこで習熟していくことを評価していった賃金の上昇を可能にするという方向性です。三つめは、人々をより高度な教育を必要とする賃金の良い仕事にキャリアアップさせるという方向性です。日

本においては、一つ目と二つ目において重要になってくるのは介護報酬の問題です。三つ目において重要になってくるのは他の医療機関との連携です。いずれにせよ、行政との連携が不可欠なものになってくるわけです。

繰り返しますと、キャリアラダー戦略の一つめというのは、介護報酬をそのまま上げようという話でして、つまり、賃金をポンと上げちゃうというのが一つの解決策としてあるわけです。二つめが、その中で上がっていくような階段、職階を作るということです。三つめが、一番大事な対策で、例えば介護と看護を繋げていくという話ですね。それで賃金を上げていくということになります。その三つの戦略があるわけですね。どれが良くてどれが悪いかという議論自体は意味が無く、全部やっていかなきゃならないというのがこの本の主張なわけです。

移民を受け入れてというのは、その場しのぎの対策ですよ。移民をガボッと受け入れると、そのあとその移民がそこに住み着くことになるわけなので、それに伴う社会的なコストがかかるのです。ボストンに調査に行ったときは、ボストンの南側に大きなスラムがあって、その人たちを再教育してなんとかここに上げて、それができたら、さらにここに上げていこうという、そういった取り組みだったんですけども、移民ではなく地域の中にいる貧困層を吸い上げてここに上げていく。これがキャリアラダー的な発想です。

ここで重要になってくるのは「再チャレンジ」といことです。アメリカも日本も同じで、40、50代のフリーター、私は32歳ですけども、30代にさしかかったフリーターというのは、仕事もかかえている上に家族もあつたりして、フルタイムの看護学校に行くというのは非常に困難になってくるんですね。そうすると看護学校というのも、いままでみたいにフルタイムではなく、夜間だけで働きながら通えるようにする、その代わりに就学期

間を長くして一日のクラスを少なくするというような形での工夫が必要になってくる。ただそういった再チャレンジを可能にするような就業支援に関して、まだ日本は非常に立ち後れている状況がある。どうしても学校型の就業支援、フルタイムで通って下さいという形の就業支援が多いので、今の状態で介護師が看護師の資格を取ろうと思うともう一回仕事を全部やめてフルタイムの学校に通わなければならないのです。実際に働いている30, 40, 50代の介護職員の人たちにはそういう時間はないんですね。これが、これからの課題だなと思います。

7. 小規模な経営体のほうが地域のニーズに対して敏感

さらに、ここで問題となってくるのは、地域の雇用に無関心で大量の安い移民労働力を使う可能性のある大規模資本、こういった勢力が乗り込んできたら、小規模な社会的企業などひとつたまりもないだろうということです。また、こうした大規模資本は多様化する地域社会のニーズに対して鈍感じゃないかなとも思っています。サービスの質について考えたとき、小規模な経営体のほうが向上の余地が明らかにあると書いたんですけども、ただ、これは明らかかどうかちょっとよくまだ分からないところです。

富山に調査に行ったときに、小規模多機能ホームの事例をいくつか見てきました。富山型モデルというのがすごく面白い。小規模多機能ホームというのがたくさんあるわけなんです。小規模多機能ホーム、おじいちゃんもいておばあちゃんもいて障害をかかえた人もいて、そういうグループホームなんですけれども、これがいくつもあって、それぞれがオリジナリティーあふれるサービスをしているのです。富山に住む人はそれをいろいろ選べます。富山だから上手く行っている部分もあると思うんですけども、一般的にそう

いった小規模な経営体のほうが、地域のニーズに関しては非常に敏感に受け取れるんじゃないかなという感じなんです。

コムスの事件がありましたが、事業の継続性という点からいっても、大規模資本というのはいろいろ問題がある。これは商店街の話に結びつけると、大規模ショッピングセンターが規制緩和以降、地域の自営業を根絶やしにしてしまったということに学ぶべきであろうと思います。ケアサービスだからそんなことは起こらないとは言いきれなくて、このままにしておけばきっと同じようなことが起こってしまうかもしれないと危惧します。いまの行政は、やっぱり、ケアサービスが足りていない状態だから大規模資本にできることならどんどん作って下さい、という姿勢です。大規模資本が非常に参入しやすい状態になっていて、まだ規制緩和の問題に関して話が回っていない、というのが、今の状況なのかなと思います。

規制ということになると、非常に難しいことなんですが、そうするとやっぱり、特に年配の方を中心に、過度に保護された旧中間層、いわゆる旧来の商店街のイメージというのが頭をよぎってしまうだろうと思います。しかし今、同僚が、商店街の歴史について調べているんですけども、従来の自営業の規制というのは、彼らが貧困層に陥らないために、つまりは都市のスラム化対策として始められたものであった。近代的な商店街というのは実は百貨店の後に誕生したもので、そのもとになったのは田園都市構想なんです。当時の状況と今の状況の共通点を見いだすことは容易かなと思います。たとえば滞留する若年フリーター層を揃い上げて、安心して働ける場所を作っていくためにはやはり規制というものは必要なかなと思います。

ここでもう一度、社会的企業の話に戻ります。ここでもう一度、規制する代わりに行政は企業に地域に残り続けること、賃金を上げる努力

をすることなど、「社会的役割」を要求することができる。その意味で、社会的企業とは、第二に、一般企業とは異なるということですね。つまり、社会的企業とは、慈善型 NPO と一般企業との間に位置するものであるのではないかなということですね。ここまでは前半の話です。

8. 若者たちのジレンマとキャリア教育のあり方

一方で、若者について考えてみるとどうなんだろうと言う話をちょっとします。私は『搾取される若者たち』という本も書いたんですけども、それはバイク便ライダーの話です。『働きすぎる若者たち』がケアワーカーの話で「善意」が利用されるのに対して、こちらは若者の「やりがい」が利用されるという話です。これを題材にして本田由紀さんが「やりがいの搾取」という構造を解説してくれました。「不安定ながらも（であるがゆえに）、趣味的な仕事にのめりこみ、企業に搾取される若者たちの姿」ということですね、それがやりがいの搾取と言うことで問題になっている。その問題が今の若者たちに共有されると、「やりがいよりも安定」という、ある意味、バックラッシュが起こる。若者たちは正社員志向を強めている、または若者たちが保守化しているというのはいろいろなデータによって検証されていることです。

この指摘は正しいと思います。自分で言うて正しいも何もないんですけども(笑)。「仕事で自己実現」以外のところに居場所を確保するというのは、ポスト工業化社会において分断されるサービス業従事者の連帯のあり方としては間違っていないだろうし、「やりがいの搾取」の問題は、いくら強調してもしすぎることはないと思います。

しかしここで、大学で社会統計学を教えているのでいろいろなデータを見ていたんですけども、日本能率協会というところが2008

年度入社の新入社員を対象に意識調査をしたんですね。この結果が興味深い。「就職活動を行うに当たって会社を選ぶ基準としていたこと」に対する回答は、「自分のやりたい仕事ができる業種」と「自分のやりたい仕事ができる職種」を合わせたパーセンテージがどんどん増加しているんです。わたしたちが問題にしているのは「やりがいの搾取」ということですが、それとは全く関係なく、仕事で自己実現を果たしたいという欲求は、ますます強まっていることがデータから分かるわけですね。これは消費の話と絡んできているのでなかなか難しいんですけども、ポスト消費社会の若者の傾向として、仕事なり労働というものに対してアイデンティティのよりどころを求めるといって、それは例えば地元でもいいし心でも良いんですけども、そういった欲求というのは高まってきているというのは一つのトレンドとしてあるわけです。

しかし、「あなたはどのような気持ちで就職活動に臨みましたか」という質問に対する答えを見ると、「気に入った会社で就職出来なければフリーターになる覚悟で臨んだ」という回答はどんどん減ってきているわけです。対して、「気に入った会社や仕事につけるかよりも就職することを最優先に考えた」とに対する回答は、どんどん増加傾向にある。若者の正社員志向は確かに強まっている。

これらの結果からわかることは、「やりたいこと志向」自体は強まっているが、そう思いながらも、現実の就職に際しては、とにかく就職しなくてはと考えると、就職していく若者たちかなりいる。このジレンマについて考えることが必要な気がするわけです。

よく言われるんですけど、今の職業教育のトレンドというのはフリーターにならないための教育ですよ。フリーターへと「落ちる」ことを防ぐためのキャリア教育というのが、今のキャリア教育の姿だといえます。一方で若者のトレンドとしては仕事を通じた自

己実現欲求の強まり、というのがある。単純化して言うと、学生時代に、個性、個性と言われてきて、「好きなことを一生続けたい」と思っていた。ところが、大学に入って、例えば、『搾取される若者たち』のような本を社会学の講義で読まされて、「フリーターにだけはなるな」と、「就職しろ」と言われます。そこが混乱のもとになっているのかなという感じですが。要するにどちらに行ってもアウト、という状況ですね。フリーターになればなってもう再チャレンジできない日本の状況がある。これが「絶望」だとすると、かたや正社員になると、どうしても「もっといろいろやりたかったのにな」となる。そして、転職市場が成熟していないため、「落ちる」ことが出来ない。一種の萎縮効果を生んでしまう。その二つの選択肢しかないことが問題です。

9. 若者の活力を逃がさない

次に、このジレンマをどうするかという話に進みます。つまり「やりたいこと志向」が強まっているが、他方で「正社員志向」も強まっています。単純に考えると、若者の「やりたいこと志向」を押さえ込むという方向がある。要するに「やりたいこと」、「自己実現」というなということになります。大人しく正社員になれ、という形の教育ですね。ゆとり教育の見直しという方向もあると思うんですけども、ただ、ここで、果たしてそれでいいのかということを考える必要もあるわけですね。

要するに彼らの活力を社会の側が逃がしてしまっていることが最大の問題であると私は考えます。やる気のある若者のやる気を削いでひたすら正社員に押し込めようとしているのが今のキャリア教育の姿なわけです。そういった活力を逃さないために必要なことが二つあります。一つは、先ほどから繰り返し言っている、雇用の足場となりうる社会的企業への支援、二つ目には新卒一括採用制度の見直

しが必要かなと思います。

二つ目の話が分かりにくいと思うので説明しますと、社会的企業といっても、ただ、若者にとっては、自分で社会的企業を起こすなり、そこで働くなりというのは、非常に大きなチャレンジでもあるわけですね。ただそのリスクを抑えることはできるわけで、それが新卒一括採用制度の見直しです。これについては、今、本を書いているところで、この9月に出ると思うんですけども、今の新卒採用中心の状況だと、若者が就職せずに何か始めるというのは一生の「安定」を手放すことに等しいわけですね。失敗しても再チャレンジができるように、またはその間の経験が評価されるように、この新卒一括採用制度というのをそろそろ見直していかなければいけないということを主張しています。ただ、企業は新卒採用にこだわりますし、規範レベルでのフリーター差別は非常に根強い、さらには人事制度が硬直化しているというのもあって、なかなかそこは崩せないでいるわけですけど、今年はそこを中心に議論を展開していきたいなと考えています。

10. 新しい地域の「安定」へ

そろそろ話をまとめます。大沢真理さんの言葉を借りるなら、日本の生活保障システムは、「男性稼ぎ主」型であることになります。問題はそのモデルでの「地域」がどうなっているかです。「男性稼ぎ主」型であると言っても、主婦が家庭内の再生産労働にのみ従事していたわけではない。彼女らが地域の中で様々な活動を始めた、それが主婦主導の市民事業体の誕生なんですけど、そのみに頼ったコミュニティケアを設計するならば、先ほど言ったように主婦層の強固な地域においては豊かなケアが提供されるが、そうでない地域においては貧しいケアしか提供されないことになってしまいます。

北欧諸国に見られるような「両立支援」型

で行くならば、そのような市民事業体を前提としてはいけい。極端に主婦労働力やシニア労働力を頼りにしたケア、よくそういったことが言われるんですけども、労働力をどこから調達してくるかという問題があります。今は女性労働力だとか引退した後のシニア労働力ということが言われるんですけども、それだとやはり、「両立支援」型の皮をかぶった「男性稼ぎ主」型だと思ふのです。それだと、たぶん「日本型福祉社会」のときに言われていたことと変わっていない。コミュニティケア、コミュニティという言葉を使うときの最大の落とし穴がそこにあるわけなんです。

一方で、日本で「社会的企業」と言うとき、常にそういったイメージで捉えられがちです。ボランティアとか賃金が安い、やりがい志向、といったイメージとともに語られてしまいます。それはいままでそうだった、というのもあるんですけども、そこで、新たな「社会的企業」の一つのイメージの導き手として提示したのが、自営業層、「旧中間層」です。それは旧来の改革の言説のなかでは批判されるべき対象であったものですが、戦後日本の地域の「安定」ということを考えると、「新中間層」と「旧中間層」の双方によって担われていたものであったことをやはり忘れてはいけい。旧中間層、いわゆる商店街という形での安定みたいなものがすぼんと抜け落ちて、今は「日本型福祉社会」、いわゆるサラリーマン／専業主婦から成る近代家族のイメージのみが唯一の日本の安定のイメージになってしまっていることが問題です。

これはよく言われているのですが、一般的なイメージは事実とは異なっているわけです。「規範としての日本的雇用慣行」なわけですけど、実際にはサラリーマンばかりだったわけではないということです。実際には、商店街のおっちゃんもいて、彼らは階層研究で言う中流です。彼らこそ中流意識とい

うのは非常には強かった。実態のない「ノスタルジー」として戦後社会が語られて、そしてそれに変わりうる「安定」のイメージが描けていないことが、現在の地域社会を閉塞させている一つの要因といえます。

雇用の足場として大企業以外の場所を確保することで安定した地域社会をデザインしていくということが必要になります。それが社会的企業を中心としたコミュニティケアの姿で、その先に、ポスト日本型福祉社会の青写真を描くことが出来るかもしれないということを考えています。

11. 賃金パススルー法案の意義

最後に、去年訊いた『キャリアラダーとは何か』の中から大事なことを紹介しておきます。

介護報酬の3%引き上げというのが実施されますが、実際の賃金の引き上げにつながるかどうかは不透明です。たぶん賃金の上昇には繋がらないと思います。財政の不透明性ということなんです。『キャリアラダーとは何か』を訊しているときに「賃金パススルー」という法案が非常に頻繁に紹介されていることに気づきました。社会保障財源の確保だけでなく、その使い道にまでチェックを入れることではじめて被雇用者の待遇改善につながるわけですね。それが一種「政治的な闘争」であるということを筆者は強調しているわけです。やはり社会システムと政治システムの間が財政というもので繋がれているとすると、やはりそこにまでチェックを入れていく形での取り組みが行わなければならないのであり、単に介護報酬を引き上げればよいというナイーブな議論では不十分ではないかと思ふます。『キャリアラダーとは何か』で紹介しているのは、アメリカの事例、何年もかけて「賃金パススルー法案」を通したという事例のひとつです。

それから最近読んだ山口二郎さんの本で

「生活者主義」という言葉が出てきたんですけど、やっぱり、戦後の改革の言説というのは、どうしても「生活」というものをキーワードにしすぎてきたところがあって、それが今の閉塞感の元になっている気がします。当然のことながら、いわゆる狭い意味の生活者だけではないという当たり前の話なんです。生活者、消費者というものが、唯一の改革の声になってしまっている、というのが非常に問題だなという話です。

今度選挙がありますが、例えばこういった形で高齢者の問題、または地域の福祉の問題というものを問いかける、またはそれを一つの公約として掲げるときに、やはり「生活」というのがキーワードになってくると思います。でもその生活という場合に、いや、若者の労働の問題も一つの生活の問題なんですよ、ということなかなか言う言葉がないのです。そういう状況があって、福祉を充実さ

せますよ、と言うと、負担が上がるのかと、そうすると若い人たちは、自分が貰えるのじゃないのに何で払わなきゃいけないんだ、という話になるし、一方で若い人の労働の問題となると、高齢者はそんなの俺らは関係ないという話になってくるのです。それが世代間対立をもたらしている最大の問題なんですけれども、生活と言ったときに、それぞれがそれぞれの立場でしか「生活」というものを考えていない。その結果、エゴイスティックな世代間対立につながってしまっている。だから両者が、世代というものを超えた形の生活なり社会保障というものについて語る言葉が必要なのではないかな、ということ現在は考えています。

という形で、今日のお話は終了させていただきます。どうもありがとうございました。
(拍手)